



一般社団法人 九州タクシー無線協会  
〒860-0805 熊本市中央区桜町2番17号  
TEL 096-353-3916 FAX 096-288-1260

## 第57回(平成30年度)通常総会への 皆様のご参加をお待ちしております!



九州タクシー無線協会 熊本支部長 森 泰司  
(株式会社ミハナタクシー代表取締役)

平成30年度通常総会は7年ぶりに熊本市で開催されます。ほとんどの会員が無線のデジタル化を終え、一部にはスマホ配車、電子マネー決済などを導入されるなどタクシー無線の高度化利用が進展するなかで迎える通常総会となります。将来の高度化対応等についての情報収集や会員間の意見交換のよい機会となることでしょう。

2年前の大震災により被災した熊本城の修復にはまだまだ時間がかかりますが、同じくダメージを受けた阿蘇へのルートが徐々に確保され、天草、水前寺公園などと共に観光が楽しめます。また、本妙寺、田原坂、霊巖洞など加藤清正、西郷隆盛、宮本武蔵ゆかりの観光スポットもあります。

さらには、熊本ラーメン、馬刺し、辛子蓮根、いきなり団子などおいしい郷土料理も揃っています。総会会場のザ・ニューホテル熊本に隣接するJR熊本駅は、新駅舎の工事が進む中、高架下に熊本の味が集まる『肥後よかモン市場』が開設されておりますので総会の前後に是非お立ち寄り下さい。

復興半ばの熊本ではありますが、会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

### 第57回(平成30年度)通常総会

- 開催日 平成30年6月7日(木)
- 会場 ザ・ニューホテル熊本  
熊本市西区春日1丁目13-1
- 日程
  - ・ 支部長会議 12:30~14:30
  - ・ 通常総会 15:00~17:00
  - ・ 懇親会 17:10~18:30



# 全自無連 タクシー会社検索サイト提案へ

全国自動車無線連合会（全自無連）は、スマートフォン利用者の現在地から最寄りのタクシー会社やタクシー乗り場を簡単に検索できるサイト「地域交通利用ガイド（仮称）」の構築・運用について、6月に開かれる全自無連第58回通常総会に提案することを検討しています。

コスト面で配車アプリの導入が難しい地方のタクシー事業者会員を支援することが狙いです。地方では流し営業が少なく電話受けによる無線配車が主流であること、スマートフォンの所有者は増えても配車アプリの利用者が少ないこと、地域の情報に不知な訪問者の利便性等に配慮したものです。

「地域交通利用ガイド」は、配車アプリのように個々のタクシー車両を捉えるのではなく、地図上で現在地からタクシー会社の受付電話番号やタクシー乗り場に誘導するものです。登録するタクシー会社は全国の各無線協会の会員とし、地方からデータ登録し、導入後にデータの精度向上や機能アップを図ります。また、導入にあたって会員からの負担を求めることなく、全自無連の経費から捻出して導入する計画です。

## サービス画面イメージ（現在地 押下時）

タクシー利用者向けにタクシー会社・タクシー乗り場が表示されます



すでにタクシー利用検索サイトの画面イメージ例が示されており、将来的な拡張機能として自社配車アプリを導入しているタクシー会社の優先検索や多言語表示についても検討されています。

全自無連では、会員の意見を聞きながら、4月14日の理事会と6月13日の第58回通常総会で承認を受けた後に本格的に着手する計画です。

## サービス画面イメージ（初期画面）



マーク (内容)	プッシュ時の動作
 メニュー・・・	左からメニューを表示させます
 現在地・・・	現在地から半径500m以内のタクシー乗場及びタクシー会社のリストを表示する 表示優先順は距離順
 画面中心・・・	画面中心から半径500m以内のタクシー乗場及びタクシー会社のリストを表示する 表示優先順は距離順
 タクシー乗場・・・	タクシー乗場の詳細を表示する
 タクシー会社・・・	タクシー会社の詳細を表示する 基本アイコンの色変更は可 (画像変更は要検討)
 検索 検索条件・・・	入力された文字をタクシー会社及びタクシー乗場の特徴から検索し表示する(検索条件には住所も入れる) 検索結果はMAX20件程度 表示優先順は タクシー会社の場合、特徴選択順→入力順→距離順 タクシー乗場の場合、入力順→距離順
 登録施設・・・	登録された施設の詳細を表示する アイコンについては要検討

※ アイコンは一定の縮尺以下で表示し画面中心から半径2km程度の範囲内のみを表示(条件が変更する場合があります)

## 全国自動車無線連合会 第58回通常総会

- 開催日時 平成30年6月13日(水) 15:00～
- 開催場所 リーガロイヤルホテル京都(京都市下京区東堀川通り)
- 参加申込 参加希望の方は、5月7日(月)までに、本部事務局又は支部事務局までお知らせください

# 九州初の「AIタクシー」を取材

## 福岡西鉄タクシー(株)で試行運用

当協会では、2月15日、AI（人工知能）を活用したタクシー需要予測システムの試行運用が行われている福岡西鉄タクシー株式会社（福岡市南区大楠）を訪問し取材を行いました。

以下は、同社の取締役・グループ統括部長の加藤悟様に対応していただきましたインタビューの概要です。

### ■「AIタクシー®」試行運用の取り組みについてお聞かせください

試行運用の主体は、福岡西鉄タクシー（運行）とNTTドコモ九州支社（システム）。試行運用期間は1月10日から2月まで。タクシー車両は福岡市交通圏の10台を使用。通信回線及びタブレット等の装置一式はNTTドコモが無償提供し、当社の配車システム（自営無線回線やナビ等）とは完全に切り離している。NTTドコモは東京・名古屋の実証実験に次ぐ試行運用と位置づけている。

※「AIタクシー®」は、NTTドコモの登録商標

※NTTドコモは2月15日から「AIタクシー®」の提供を開始



加藤悟 取締役・グループ統括部長

### ■需要予測の仕組み・流れは？

当社が提供しているデータは、過去1年間の運行データとリアルタイムの運行データ。これにNTTドコモの人の流れがリアルタイムにわかる携帯電話ネ

ットワークの仕組みを利用して作成される人口統計データや気象データ等を掛け合わせて、現在から30分後までのタクシー乗車台数を予測している。

需要予測結果はNTTドコモのサーバーから各車両のタブレット端末に送られ、地図画面上に500mメッシュで予





測台数が数値と色分けで表示される（予測台数は当社の運行データがベースとなっているため、携帯電話利用者が多い場所であっても乗車実績が少ないところはそれに応じた数値で表示される）。加えて、乗客獲得確率の高い 100m 四方のエリアが赤い丸で囲まれる。

データの更新は 10 分ごと。



### ■ 試行運用の動機・目的は？

最初は N T T ドコモから「A I タクシー®」試行運用のお話をいただいたことが発端。当社の運用形態は電話のお客様が約 40%、流しが約 20%、付け待ちが約 40%。「A I タクシー®」の利用により共通して実車率の向上、新規の利用者確保が期待できることや新人乗務員対策（教育ツール）の観点から参画した。

### ■ 試行運用の成果及び正式運用開始時期は？

現在は試行運用中であるため予測正解率や売上げの伸び率等は今のところ出していない。実車率アップの感触はある。当社では最終結果の精査や費用対効果等の検討を試行運用後に行うので、現時点では正式運用開始時期はもとより導入するかどうか未定である。

### ■ 乗務員の感想や改善要望は？

乗務員からは「お客様を運んだ帰りに乗客獲得確率の高いエリアの表示を見てルートを選べば実車率が高まる」「常時真北を上とするマップ表示は見づらい」等の感想が聞かれた。

改善要望としては、①500mメッシュは大きすぎる、②当社のみ運行データでは需要予測精度に限界があるので、（困難とは思いますが）地域全体での取り組みとなって精度が高まることを期待したい。



※ご多忙中にもかかわらず丁寧にご対応いただきました加藤統括部長様及び乗務員の石倉様へ紙面を借りて厚くお礼申し上げます。（取材・文責／九州タクシー無線協会事務局）

# 平成30年4月1日から 「65歳超雇用推進助成金」の 支給要件の一部が変更されます

4月1日から「65歳超雇用推進助成金」の各コースの支給要件等が変更されます。このうち、タクシー無線のデジタル化で利用できる高年齢者雇用環境整備支援コースの変更内容は、次のとおりです。（下線部分に変更箇所）



次の①から⑨までのいずれにも該当する事業主に対して支給します。

- ①～④ （省略）
- ⑤ 認定を受けた高年齢者雇用環境整備計画に基づく雇用環境整備の措置を実施し、当該措置の実施の状況及び計画終了日の翌日から6ヶ月間の、使用・運用状況を明らかにする書類を支給申請の際に提出すること。
- ⑥ （省略）
- ⑦ 雇用環境整備計画により講じた措置によって、雇用環境整備計画の終了日の翌日から6ヶ月以上継続して雇用されている（かつ支給申請日の前日において申請事業主に1年以上継続して雇用されている）60歳以上の雇用保険被保険者がいること。
- ⑧～⑨ （省略）

上記の変更に伴い、支給申請時期は、雇用環境整備計画期間の終了日の翌日から6ヶ月経過した日の翌日からとなります。助成金を希望される場合は、なるべく早期に（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の各県支部へご相談されることをお勧めします。

## タクシー無線局に関する規制緩和措置

総務省は、電波法施行規則等の一部改正により、無線局に関する規制緩和を行いました。タクシー無線に関係する改正の内容は次のとおりで、施行日は平成30年3月1日です。

### （1）基地局免許状の掲示義務の廃止

[注] 基地局免許状の設置場所での備付け義務は残ります

### （2）陸上移動局免許証票（無線機貼付シール）の廃止

[注] 陸上移動局免許状の常置場所での備付け義務は残ります

また、現行申請書様式の変更及び新様式の追加等に係る無線局免許手続き規則の一部改正を行いました。施行日は平成31年1月1日です。

これにより、ほぼ全ての申請書（届出書）、無線局事項書及び工事設計書の様式が変更となります。

# 平成29年度第3回理事会を開催



3月22日、当協会の平成29年度第3回理事会を熊本市で開催しました。理事31名中26名、監事2名中2名が出席し、次の議題について審議されました。なお、議案については、いずれも満場で議決・承認されました。

- (1) 平成30年度事業計画（案）について
- (2) 平成30年度予算（案）について
- (3) 定款の変更について
- (4) 平成29年度の会員の入会・退会状況について
- (5) その他

また、4月26日に平成30年度第1回理事会を熊本市で開催し、「平成29年度事業報告」「平成29年度決算報告」等について審議する予定です。

## 無線局申請書等は本部事務局へ提出を

無線局関係書類（申請書・届書・報告書・計画書）については、これまで支部経由で本部事務局へ提出されていましたが、事務の迅速化・効率化を図るため、4月1日から支部での形式点検を本部へ移管し、本部での詳細点検と一本化することとしました。

つきましては、今後は本部事務局へ直接ご提出願います。

【提出先】 〒860-0805 熊本市中央区桜町2-17  
一般社団法人 九州タクシー無線協会

# 無線従事者養成講習会のお知らせ

平成30年度の無線従事者（第3級陸上特殊無線技士）養成講習会の開催予定は下表のとおりです。

受講希望の方は、（公財）日本無線協会九州支部（電話 096-325-1384）に詳細を問合せのうえ申し込んでください。

《平成30年度養成講習会開催予定表》

開催地	福岡	北九州	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
4月	24(火)		17(火)					19(木)
5月	24(木)			16(水)	29(火)			
6月	27(水)	7(木)						19(火)
7月	27(金)					5(木)		
8月	29(水)							24(金)
9月	27(木)				20(木)		4(火)	
10月	30(火)		16(火)					12(金)
11月	28(水)	7(水)		14(水)				
12月	20(木)					13(木)		18(火)
1月	29(火)				25(金)			
2月	28(木)							5(火)
3月							5(火)	

## 編集後記

木々もすっかり芽吹き、新緑の葉が茂る季節となりました。

先々月、九州初の「AIタクシー」を取材しましたが、技術革新のスピードには驚かされる一方です。既に、配車アプリ、電子マネー決済、多言語翻訳機などを導入されている会員も見受けられますが、全体的には様子見が多いようです。当協会では、今年度中に高度化対応の実態調査を行いながら、高度化に関する情報提供を充実したい所存です。

その一環として、今年度より会報を増刊し4月号を発行致しましたが如何でしたか。会員の皆様からのご意見をいただければ幸甚です。【事務局】

